

# 带状疱疹ワクチンが、 国の定期接種になりました

## 接種期間

令和7年度の対象者が带状疱疹ワクチンの定期接種が受けられるのは  
**令和8年3月31日\***まで

\*開始時期は、自治体により異なります。

## 定期接種の対象者

これまで带状疱疹ワクチンを接種したことがなく、  
以下のいずれかに該当する方が定期接種の対象となります。

令和7年度に以下の年齢になる方(生年月日をご確認ください)

|            |                              |                |                              |
|------------|------------------------------|----------------|------------------------------|
| <b>65歳</b> | 昭和35年4月2日～<br>昭和36年4月1日生まれの方 | <b>85歳</b>     | 昭和15年4月2日～<br>昭和16年4月1日生まれの方 |
| <b>70歳</b> | 昭和30年4月2日～<br>昭和31年4月1日生まれの方 | <b>90歳</b>     | 昭和10年4月2日～<br>昭和11年4月1日生まれの方 |
| <b>75歳</b> | 昭和25年4月2日～<br>昭和26年4月1日生まれの方 | <b>95歳</b>     | 昭和5年4月2日～<br>昭和6年4月1日生まれの方   |
| <b>80歳</b> | 昭和20年4月2日～<br>昭和21年4月1日生まれの方 | <b>100歳以上*</b> | 大正15年4月1日以前に<br>生まれた方        |

\*令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

**60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方**

### 注意

**定期接種による公費負担を受けられる  
機会は生涯に一度だけです。**

65歳のときに接種を受けなかったとしても、その5年後の70歳のときには  
定期接種の機会はありません。

ワクチンを接種できる医療機関や費用、申し込み方法などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。